

令和3年度事業報告書

項目	内 容	備 考																					
活動の本旨	<p>(公財)福岡県暴力追放運動推進センター(以下「センター」という。)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する「暴力団員」による不当な行為を予防することを目的として、センター定款(以下「定款」という。)第4条第1項各号に規定する事業活動(以下「事業活動」という。)を福岡県内(以下「県内」という。)において行うものである。</p>	定款第3条																					
暴力団情勢	<p>1 勢力(令和3年末) (人)</p> <table border="1" data-bbox="338 694 1300 907"> <thead> <tr> <th></th> <th>工藤會</th> <th>道仁会</th> <th>福博会</th> <th>太州会</th> <th>浪川会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成員等</td> <td>370</td> <td>320</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>150</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td colspan="6">1,340 (-190)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各組織の構成員数は、概数である。</p> <p>2 動向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共工事等の利権に絡む活動は見受けられない。</li> <li>○ 特殊詐欺グループへの関与や違法薬物の密売は継続している。</li> </ul>		工藤會	道仁会	福博会	太州会	浪川会	その他	構成員等	370	320	130	120	150	240	合 計	1,340 (-190)						
	工藤會	道仁会	福博会	太州会	浪川会	その他																	
構成員等	370	320	130	120	150	240																	
合 計	1,340 (-190)																						
事業活動の推進結果	<p>3 事業活動の推進結果</p> <p>公1事業(定款第4条 第1項 第1号・第10号・第11号・第12号に関する事業)</p> <table border="1" data-bbox="295 1187 1300 1982"> <tbody> <tr> <td data-bbox="295 1187 454 1579">広報活動</td> <td data-bbox="454 1187 1300 1579"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関紙「県民の絆」定期刊行(7月・1月) センターホームページにも掲載</li> <li>○ 企業等の暴力団排除研修への参加</li> <li>○ 暴力追放福岡大会の開催 福岡市と共同開催(11月11日)</li> <li>○ 上記大会の動画をセンターホームページで公開</li> <li>○ 福岡県及び福岡県警作成の暴追リレーメッセージへの専務理事の出演</li> </ul> </td> <td data-bbox="1300 1187 1316 1579">定款第4条 第1項 第1号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1579 454 1668">少年指導</td> <td data-bbox="454 1579 1300 1668"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県少年警察ボランティア協会少年指導委員研修は未実施</li> </ul> </td> <td data-bbox="1300 1579 1316 1668">同条・同項 第10号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1668 454 1780">監視活動</td> <td data-bbox="454 1668 1300 1780"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内警察署から推薦があった暴力監視員42名を委嘱</li> <li>○ 暴力監視員研修会(書面研修)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1300 1668 1316 1780">同条・同項 第11号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1780 454 1982">調査・研究活動</td> <td data-bbox="454 1780 1300 1982"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国専務理事・事務局長研修会(9月14日)</li> <li>○ 令和3年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会(7月5日)</li> <li>○ 離脱者口座開設支援説明会(1月13日)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1300 1780 1316 1982">同条・同項 第12号 第5号</td> </tr> </tbody> </table>	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関紙「県民の絆」定期刊行(7月・1月) センターホームページにも掲載</li> <li>○ 企業等の暴力団排除研修への参加</li> <li>○ 暴力追放福岡大会の開催 福岡市と共同開催(11月11日)</li> <li>○ 上記大会の動画をセンターホームページで公開</li> <li>○ 福岡県及び福岡県警作成の暴追リレーメッセージへの専務理事の出演</li> </ul>	定款第4条 第1項 第1号	少年指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県少年警察ボランティア協会少年指導委員研修は未実施</li> </ul>	同条・同項 第10号	監視活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内警察署から推薦があった暴力監視員42名を委嘱</li> <li>○ 暴力監視員研修会(書面研修)</li> </ul>	同条・同項 第11号	調査・研究活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国専務理事・事務局長研修会(9月14日)</li> <li>○ 令和3年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会(7月5日)</li> <li>○ 離脱者口座開設支援説明会(1月13日)</li> </ul>	同条・同項 第12号 第5号										
広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関紙「県民の絆」定期刊行(7月・1月) センターホームページにも掲載</li> <li>○ 企業等の暴力団排除研修への参加</li> <li>○ 暴力追放福岡大会の開催 福岡市と共同開催(11月11日)</li> <li>○ 上記大会の動画をセンターホームページで公開</li> <li>○ 福岡県及び福岡県警作成の暴追リレーメッセージへの専務理事の出演</li> </ul>	定款第4条 第1項 第1号																					
少年指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県少年警察ボランティア協会少年指導委員研修は未実施</li> </ul>	同条・同項 第10号																					
監視活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内警察署から推薦があった暴力監視員42名を委嘱</li> <li>○ 暴力監視員研修会(書面研修)</li> </ul>	同条・同項 第11号																					
調査・研究活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国専務理事・事務局長研修会(9月14日)</li> <li>○ 令和3年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会(7月5日)</li> <li>○ 離脱者口座開設支援説明会(1月13日)</li> </ul>	同条・同項 第12号 第5号																					

項目	内 容	備 考	
事業活動の推進結果	公2事業（定款第4条 第1項 第3号・第4号・第5号に関する事業）		
	相談活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受理状況 令和3年度の相談受理件数は、1,706件（前年度比+143件）</li> <li>○ 受理体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力追放相談委員4名（センター職員）</li> <li>・ 民暴弁護士による「民暴特別相談」第1・第3水曜日</li> <li>・ 「暴力団被害集中相談日」（10月16日） 福岡市、北九州市及び久留米市に開設（民暴弁護士同席）</li> </ul> </li> <li>○ 処理状況 ※相談の処理状況については、別表1のとおり</li> </ul>	定款第4条 第1項 第3号
	少年対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内高等学校へ「暴力追放イメージポスターコンクール」への出展要請～暴力追放福岡大会で表彰（5作品）</li> <li>○ 県警少年課と連携し少年に対する暴排ポスターを作製</li> </ul>	同条・同項 第4号
	離脱者就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団離脱・就労対策連絡会（延期）</li> <li>○ 離脱者を雇用した協賛企業6社に対し、離脱者雇用給付金を支給</li> <li>○ 離脱者を雇用した協賛企業2社に対し、身元保証制度に基づく見舞金を支給</li> </ul>	同条・同項 第5号
	公3事業（定款第4条 第1項 第2号・第6号・第7号・第8号・第9号に関する事業）		
	暴排組織援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力追放北九州大会への専務理事出席（7月30日）</li> <li>○ 暴力追放大牟田大会への事務局長出席（11月27日）</li> <li>○ 暴力追放久留米大会への専務理事出席（12月1日）</li> <li>○ 各暴力追放大会への資機材、頒布物の支援</li> </ul>	同条・同項 第2号
	事務所撤去支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 工藤會傘下3組織が入居するマンション管理組合を支援</li> <li>○ 工藤會傘下組織事務所撤去運動を行う住民会議を支援し、解体・撤去</li> </ul>	同条・同項 第2号
	代理訴訟	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浪川会本部事務所の使用差止請求訴訟 被告側が認諾するとともに、本部事務所を解体・撤去</li> <li>○ 道仁会大平組事務所の使用差止請求訴訟 被告側の控訴審手続中に組事務所を撤去、売却し和解</li> </ul>	同条・同項 第6号
	不当要求防止責任者講習	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リモートによる講習を30回実施し、2,074社、2,074名が受講 ※受講者数の内訳は、別表2のとおり</li> </ul>	同条・同項 第7号

項目	内 容		備 考																		
	不当要求情報管理機関 援助事業	○ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、不当要求情報管理機関連絡会議は書面実施	定款第4条第1項第8号																		
	被害者救済事業	○ 継続中の民事訴訟2件について、引き続き支援中	同条・同項第9号																		
事業活動の推進結果	4 賛助会加入勧奨活動 ○ ホームページや機関紙で募集 ○ 企業向けの研修、暴追イベントでの加入勧奨		定款第42条																		
	<table border="1" data-bbox="357 658 1184 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>増減比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人会員</td> <td>632</td> <td>656</td> <td>+24</td> </tr> <tr> <td>個人会員</td> <td>73</td> <td>84</td> <td>+11</td> </tr> <tr> <td>特別会員</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>842</td> <td>877</td> <td>+35</td> </tr> </tbody> </table>				令和2年度	令和3年度	増減比	法人会員	632	656	+24	個人会員	73	84	+11	特別会員	137	137	±0	合 計	842
	令和2年度	令和3年度	増減比																		
法人会員	632	656	+24																		
個人会員	73	84	+11																		
特別会員	137	137	±0																		
合 計	842	877	+35																		
事業活動の推進結果	5 会議等の開催と派遣等 (1) 理事会 ○ 令和3年度第1回理事会（5月13日）～みなし決議 ○ 役員辞任等に関する理事会（10月1日）～みなし決議 ○ 令和3年度第2回理事会（3月11日） (2) 評議員会 ○ 令和3年度評議員会（5月28日）～みなし決議 ○ 役員辞任等に関する評議員会（9月10日）～みなし決議 (3) センター主催会議・大会等 ○ 暴力追放福岡大会（11月11日） ○ 民事介入暴力研究会（12月3日） ○ 不当要求情報管理機関連絡会議～書面開催 ○ 暴力監視員研修会～書面開催 (4) 自治体・企業等主催の暴力団排除関連行事、研修、会議等 ○ 暴排教育サポーター教養（4月2日） ○ 西日本政経懇話会（4月15日） ○ 福岡銀行協会講演（4月20日） ○ 相談委員、責任者講習担当者研修会（4月21日） ○ 福岡県証券警察連絡協議会総会（6月23日） ○ 企業研修会（アンサー倶楽部）（7月1日） ○ 九州ブロック暴追センター連絡協議会（7月5日） ○ 福岡県ゴルフ場暴力団等排除防犯連絡協議会暴力団等排除宣言式（7月26日）																				

項目	内 容	備 考
事業活動の推進結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北九州市暴力追放安全・安心まちづくり市民大会（7月30日）</li> <li>○ 企業研修会（株式会社ZERO）（8月25日）</li> <li>○ 暴追センター専務理事・事務局長研修会（9月14日）</li> <li>○ 福岡県企業防衛対策協議会定例会員総会（10月15日）</li> <li>○ 福岡高速道路工事暴力団等追放大会（10月20日）</li> <li>○ 暴力追放事業体筑紫地区協議会（10月21日）</li> <li>○ 福岡県ゴルフ場暴力団排除・防犯連絡協議会総会（10月26日）</li> <li>○ 九州管区暴力団情報担当官会議（11月24日）</li> <li>○ 企業研修会（グランドエンパイアホテル）（11月25日）</li> <li>○ 九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会（11月26日）</li> <li>○ 大牟田市暴力団追放市民総決起大会（11月27日）</li> <li>○ 福岡県損害保険防犯対策協議会定期総会（11月30日）</li> <li>○ 久留米市暴力団壊滅市民総決起大会（12月1日）</li> <li>○ 九州経済産業局行政対象暴力研修会（12月2日）</li> <li>○ 福岡県弁護士会民事暴力対策委員会研修会（12月3日）</li> <li>○ 岐阜県警察本部における講演（12月4日）</li> <li>○ 福岡県信用農業協同組合連合会職員研修会（12月27日）</li> <li>○ 九州ブロック民暴研究会（2月1日）</li> <li>○ 東京弁護士会離脱支援プロジェクト検討会（2月15日）</li> <li>○ 企業研修会（株式会社ZERO）（2月24日）</li> </ul>	

## 別表1

## 令和3年度相談処理状況

相談内容	受理件数	解決件数	警察・弁護士引継
暴対法9条各号に関する相談	4	4	0
縄張に係る禁止行為に関する相談	0	0	0
離脱・就労等に係る相談	11	11	0
暴力団事務所等に関する相談	0	0	0
民事訴訟に関する相談	10	10	10
上記に該当しない相談	13	13	0
センター事業に関する相談	49	49	0
その他の暴力団に関する相談	1,615	1,615	0
その他の相談	4	4	0
合計	1,706	1,706	10

## 別表2

## 令和3年度不当要求防止責任者講習業種別受講事業者

業種	電気 運輸	金融 保険	建設 不動産	製造 卸売等	旅館 サービス	農林 漁業	その他 (公務員等)	合計
事業者数	61	232	708	413	416	97	147	2,074

## 附属明細書

事業報告を補足する重要な事項はない。